

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070101914		
法人名	社会福祉法人 安原福祉会		
事業所名	あいの里 1階		
所在地	和歌山市相坂651-3		
自己評価作成日	平成28年5月16日	評価結果市町村受理日	平成28年8月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku_jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvosyoCd=3070101914-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年6月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人が高齢者介護において最重要と考えているのは、地域に向けた施設、地域と共に支えていける施設を目標としています。同法人のデイサービスセンターや小規模多機能型事業所が隣接し、日常的に交流が深く、行事の際は地域の方々と共に賑やかに行われています。地域住民に理解していただくことが出来るよう、自治会長、民生委員、小、中学校、幼稚園との交流を重視しています。日常の介護においても、本人の自己決定を大切に、入所者の方が日常生活にストレスを抱えることなく安心して日々を過ごせるように支援しています。本人、家族が施設内で看取りを希望される場合については、本人、家族、医師、医療機関、事業所スタッフと話し合い積極的に受け入れ態勢をとっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は法人の理念の基各ユニット毎に「自分らしく過ごすあいの里」「笑顔あふれるあなたが主役」という理念を掲げ、利用者それぞれの能力を大切に笑顔で暮らせるためのケアを考えながら日々支援を行う事で理念の実践に繋がっています。利用者のこれまでの生活歴や好きだったことを聞きプランターで野菜の栽培に取り組んだり、日々散歩に行き随時買い物や喫茶店に出掛けたり初詣や桜の花見、ドライブ等外出の機会を多く持てるように努め楽しみのある暮らしを支援しています。毎日の申し送りや毎月の会議で職員は活発に意見を出し合い支援の方法を職員間で統一しながら支援に取り組んでいます。また利用者の重度化に伴い本人や家族の希望があり、医師や訪問看護師との連携を図り家族の協力を得ながら看取り支援にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の理念を掲示し、ユニットの理念も作成し、職員同士で話し合い、日々の実践を行っている。	法人理念と理念を実践するための行動指針を掲げ、事業所移転後に職員で話し合っって作った各ユニット毎の理念も合わせて掲示して意識付けを行っています。職員の入職時に理念について説明して方向性を示し思いを一つにし支援に取り組んでいます。利用者に関することで考えたり決めたりする際には理念に立ち戻ること実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神社の春のもち拾いに参加したり、地区の文化祭に作品を出展したりしている。小学生との交流・中学生の体験実習、通学路でもあるため、声を掛けあいさつを交わしている。	散歩の時に近隣の方と挨拶を交わしたり帰宅時の小学生や水田で作業中の方からも声を掛けてもらっています。地域の神社での行事に利用者に参加して地元の人との交流を楽しんでいます。併設の施設合同の秋祭にはボランティアのダンスの披露や事業所での行事に小学生や地域の方の訪問、更に学生の実習を受け入れる等、地域交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	秋祭りなど、地域の方が参加してもらえるよう声を掛けている。慰問などにも呼び掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、民生委員、地域包括センター、入居者家族で会議を実施している。利用者さんの近況や活動報告を行い、現在取り組んでいる事実について相談し、色々の情報をもらいサービス向上に活かしている。	会議は家族代表や民生委員、自治会長、地域包括支援センター職員等の参加の下2か月に1回開催しています。前回の会議の内容を伝達して資料を提示しながら事業所の活動や利用者の現状を報告し、テーマや項目を決めて意見交換をしています。参加者から地域の情報を得たり地域の方から事業所の車の運転についての意見をもらい注意する等会議を運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所・地域包括センターと連携を取り、ケアする中でのトラブルや実践について報告し、助言をいただくことで行政との透明化を図っている。	手続などで市の窓口へ訪問した際に行政の担当と空き部屋等の情報交換をしています。行政から研修等の案内が届き可能な物には参加を検討しています。地域密着型事業所連絡会で行う研修に参加すること等で行政と良好な関係を築くように取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを心がけている。外部研修などで知識を身につけてそれを内部評価をおこない理解を得ている。玄関には出入りを感知するメロディー音を設置している。	外部での身体拘束防止に関する研修に職員代表が参加し、事業所で内容を伝達しています。玄関やフロア入口は開放し外出希望の利用者には外出して気分転換を図り、利用者の言葉にも寄り添い対応し言葉による制止も無いような支援に努めています。事業所内に防犯カメラを設置することで事故や拘束の防止に役立てています。	

あいの里 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修を受けた職員が内部研修で発表をおこない、全職員が虐待防止について学ぶことができる。防犯カメラを設置し、虐待防止に役立っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修等に積極的に参加して、職員間で制度について話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に、契約書・重要事項説明書・事業所の方針について説明を行い、理解・納得をしたうえで契約をしている。改正時には、変更の同意書に署名・捺印をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や電話連絡、家族会や行事などで話し合う機会をもっている。家族の意見や要望があった場合は、職員間で話し合い、日常生活の支援に反映させている。	面会の来訪時に利用者の近況を伝え、家族から意見を聞くように努めています。年1回開催される家族会や緊急時は直接連絡して意見を聞いています。利用者の習慣や好きだったことを聞いて料理への参加やプランターでの野菜の栽培に取り組んでもらったり、運動をする機会を増やして欲しいと意見をもらい体操や散歩の機会を増やす等意見をサービスに反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のケア会議や、毎日のミーティング等で、職員の意見や提案を聞いている。管理者が吸い上げることで、月1回の管理者会議で報告を行い、運営ケアに活かしている。	毎月1回実施されるフロア毎のケア会議で職員から個々の利用者のケアや全体で取り組むこと等について意見を聞いています。毎日の申し送り時やミーティングの際にも意見を出し合い決まったことは申し送りノート等で周知しています。管理者は意見が出しやすい雰囲気作りに配慮し、随時職員に声を掛けて個々に意見を聞くように努めています。業務担当があり、担当としての意見を出す機会もあり運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	幹部が各事業所に毎日回ってきて職員と話す機会を持ち、個々の考えや思いを聞き、状態把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修も多く受講している。受講した職員は、施設内研修にて発表して報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修へ参加し、同業者との交流を図り、情報交換を行っている。他施設の良いところを取り入れ、グループ内の支援に活かしている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族さんから、本人に話を聞き、環境に慣れて頂けるよう、関係づくりの為の時間を作り、早く安心感を得て頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族さんが今まで困っていたこと等に話をし、気づき、共感し、今後についてしっかり要望等を聞き、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が「今」必要なことを知りそれについて支援を考え、見極めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員一緒に生活している家族であり、支えあい暮らしている。若い職員は、野菜の切り方、料理など教えてもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方には、本人の事を教えてもらい、入居者と家族との絆をこわさないように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・知人等が面会に来られた時はゆっくりと居室で過ごしてもらえよう配慮している。家族で買い物・外食に出掛けている入居者もいる。	馴染みの人等の来訪時には居室やリビングで椅子を準備して過ごせるように配慮しています。近隣からの入居が多く施設長が利用者の同級生との再会のきっかけをつくり一緒に過ごすこともありました。家族と以前に行っていた店に外食や美容室へ出掛けたり、墓参りに行く利用者もいます。個別外出で以前住んでいた家を見に行く等、馴染みの人や場との関係継続の支援をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が自然に関わりをもてるように、職員が介入して支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、支援が継続的におこなえるよう、施設、病院の紹介等家族の方が安心して生活出来るよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族や本人の要望、希望を聞き取り、生活歴や意向を把握している。毎日の生活の中から、把握出来る様に努めている。	入居時に利用者や家族から面談で意向や希望、生活歴、身体の状態等を聞き、以前に利用していたケアマネジャーからも情報をもらい意向や希望の把握に努めています。入居後は個々に応じた声のかけ方での対応を行い、利用者の様子や言葉から会議や日々の中でも職員間で話し合って思いや希望の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面会時に本人の生活歴や生活環境、サービス利用の経緯の把握に努め、担当の介護支援専門員に情報をもらい職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センサー方式等を取り入れたりし、それぞれ個々に合った支援方法を皆で話し合い、挑戦し本人の出来ること、出来ないことを把握する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、本人・家族の意向等で聞いて職員全体で意見交換し、モニタリングカンファレンスを行っている医師や訪問看護師の意見は事前に聞いて反映している。	アセスメントを基に作成された介護計画は、評価表を基に3か月毎にモニタリングを実施し、6か月毎に見直しています。見直し時には家族の意向を確認して再アセスメントを実施し、サービス担当者会議を開き参加出来ない家族や医師、看護師の意見も事前に確認して介護計画に反映しています。日々の介護記録には計画の実施状況が分かるように記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で常に情報の共有をし個々の気づきや、本人のニーズの変化等を話し合い、ニーズの変化があれば、その都度見直している。		

あいの里 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況・状態に応じて通院、病院までの送迎をおこなっている。体調急変があった場合、医療を受ける事が出来る様柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のコミュニティセンター図書館の利用、紙芝居本など借りてきたり、訪問の利用に来てくれたり、地域での暮らしを送ることが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族の希望を訪ね、施設の協力医か、以前のかかりつけ医の継続かを決めてもらい対応している。緊急時に専門医の受診が家族でできない場合職員が付き添い、状態を説明し対応している。	入居時に協力医かこれまでのかかりつけ医を継続するか選択してもらっています。かかりつけ医の受診は家族の対応が基本ですが、職員が付き添うこともあります。利用者の状態が変化した際は基本的に協力医に連絡し指示をもらっています。週1回協力医と連携している訪問看護師の健康チェックを受け、利用者の必要に応じて歯科や耳鼻科、眼科の往診も受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護ステーションの看護師による健康管理や、医療面での相談、助言、対応を行ってもらっている。必要時には主治医より特別指示にて対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、施設での生活の様子、服薬情報など医師・看護師と意見交換しながら、施設の受け入れ態勢を整えている。認知症の進行を防ぐため、早期退院に向けて対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した時の対応なども家族に説明している。本人の状態に変化がある場合は、主治医より家族に説明して、家族の判断にて看取りを希望される。事業所が対応可能な場合には、看取りケア同意書を交わす。法人より見取りに関する指針がある。	入居時に看取り支援を実施していることを伝えてあります。利用者の重度化が進んだ際に医師の判断で看取り支援を検討し、医師から家族へ利用者の現状を説明してもらい意向を確認し職員と家族で相談して方針を決めています。訪問看護師からアドバイスをもらい家族からも協力を得て看取りの支援をしています。看取りに関する外部の研修を職員が受け、事業所にて伝達研修を実施して支援に活かしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や、事故発生時には、マニュアルを作成し、緊急の連絡先を職員が対応できるところに明示している。応急処置や初期対応の訓練も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年1回消防訓練を行っている。消防器具の点検も定期的に行っている。地域の方にも協力してもらえるよう努めている。	訓練は年2回それぞれ昼夜想定で実施し内1回は事業所単独で消防署立会いの下、利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使用した初期消火等の訓練を実施しています。運営推進会議で訓練実施の告知を行い、地域の消防団員が参加したことがあります。水や食料、毛布等の準備もしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴、更衣時等、援助が必要な時も、声掛けに配慮し、本人を尊重して行っている。声掛けがおかしいと思った時は職員間で注意し合っている。	事業所でプライバシーの研修を実施し、法人内のが虐待防止や尊厳等に関する研修に参加して必要な知識を身に付けています。上から目線にならないように人生の先輩として敬う姿勢を大切に、方言も使いながら自然な声かけに努め、不適切な声かけが見られた際には職員同士でも注意し合っています。排泄の時の声かけは耳元で行い等羞恥心にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定をおこなえるように個々に合わせた声掛けをおこなっている。どんなことでも話し合える信頼関係を作れるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々のペースにあった支援ができるようにスタッフ全員で連携を図っている。入所者の混乱など、状態に合わせて本人が安心して過ごせるように声掛けを実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容師を利用されたり、家族さんに散髪して頂く入居者もいらっしゃいます。ヘアスタイルも本人の希望に合わせて頂けるようにしています。衣服等も本人の希望を聞き、TPOに合わせて職員と一緒に選ぶ様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理、後片付けなど出来る範囲で手伝っていただき、一緒に作業をおこなっています。職員も同じテーブルを囲み、楽しく食事出来るようにしている。	各フロアでその日毎に冷蔵庫の食材を見て利用者の希望も聞き献立を決めて食事を作っています。利用者も材料を切ったり盛り付け、洗い物等に携わってもらい職員も一緒に食べています。事業所で栽培した野菜を使ったり、ホットケーキやたこ焼き等のおやつも手作りしています。庭でバーベキューをしたり利用者の誕生日に外食や弁当を取る等変化のある食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算を行っていないものの栄養面を考慮して入居者の希望を聞きながらメニューを立てている。又、食事量が少ない時は、捕食を用意したり入居者が食べやすい刻み食、とろみ食をつけたりして支援している。水分については、水分補給をしっかりともらい入居者の方には水分補給チェックシートを記入し脱水症状を起こさないように気を付けている		

あいの里 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の自立度・口腔の状態に合わせて対応している。就寝前は義歯の洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録しタイミングを見図って、声掛けを誘導して見守り等を行っています。又、プライバシーにも配慮して、声掛け・誘導・介助などを行っています。	利用者毎に排泄の記録を取り、個々のパターンを把握して重度の方や座位を取れない方以外はトイレでの排泄を基本とし利用者に応じた声掛けや誘導をしています。利用者個々に合った排泄用品や支援の方法について日々の中で職員間で話し合って検討し、排泄の自立に向けて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便があるように食事内容を工夫したり水分をとって頂くように声かけ、水分量を把握出来る様にして、各人に応じて運動をする自然便が無理な方は主治医、訪問看護師に相談して排便にいたるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前中拒否された方には、タイミングを見て再度声掛けをおこなっている。毎日入浴を希望される方には出来る限り入れるように支援している。	入浴は午前または午後の時間帯に少なくとも週2回入れるように支援し、希望に応じて毎日入浴している利用者もいます。入浴拒否が見られる利用者には声をかける職員を代えたりタイミングを工夫して無理強ひせずに入浴してもらっています。好みのシャンプーやリンスを持ち込んでもおり、ゆず湯の実施や入浴剤を使用し楽しんでもらったり、十度の方は機械浴も使用する等、利用者個々に応じた入浴を支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体操やレクリエーション・お手伝いなど日中に活動していただくことで、夜間眠れるように支援している。夜間眠れない入居者に対しては、お茶を飲みながら会話等で安心感を持ってもらい、気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は各個人の服薬の目的・副作用について主治医より情報をもらい職員全員が理解しており症状に変化があれば主治医に報告する。誤薬を防止できるよう服用、職員のダブルチェックにて入居者の名前、日付を職員が呼んで服用してもらい誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を探り、一人ひとりの出来る事、得意なことを把握し、気分転換につなげていけるように支援している。たばこを吸われる人には、訴えがあった場合、職員と一緒に中庭に行き、火をつけて見守りを行っている。1日の本数の確認をおこなっている。		

あいの里 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、買い物、ドライブなど日常的に戸外へ出る機会を多く持っている。ゴミ出しなど車椅子で出掛け他の事業所へも遊びにおじゃましたりして気分転換行っている。	毎日散歩に行き、随時買い物へ出掛けています。その日の天候や希望で喫茶店に出掛けたり、ドライブで海や城を見に行き車窓から四季の景色を楽しんでもらっています。初詣や桜の花見等の季節毎の外出行事も実施し、家族と外出する際には事前の準備を支援する等、外出する機会を多く作るように努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が金銭貴重品を持たないようにしている。買い物時は立替金として本人に渡し、職員が見守り支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が電話を掛ける範囲については事前に家族が家にいる時間を確認しておき本人が電話したいと言う要望がある時は掛けるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者同士の関係性を良く快適に過ごせるようにリビング内にイスの配置を考えている。季節事に模様替えを行いより明るい空間作りをしている。	廊下に行事の写真や利用者と職員で作った作品、生花等を飾り季節感があり温かい雰囲気を作り、利用者同士の相性等も考慮して椅子やテーブルを配置しています。掃除は毎日利用者と一緒に実施しています。利用者の体感を考慮して室温を調整し洗濯物を室内に干して湿度にも気を配り、換気も毎日行い快適に過ごせる共用空間を作り努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内に和室やソファ中庭にベンチなど置き、一人ひとり入居者がくつろげるように考慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室ごとに本人になじみのある道具を持ってきてもらい安心感をもって頂ける環境作りをしている。	入居時に昔から使っていた物や馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、テレビや椅子、机、ぬいぐるみ、家族の写真、位牌等の持ち込まれたものを家族と相談して配置しています。利用者の希望に応じて布団を敷いて休むことも可能です。掃除は毎日実施し、利用者も掃除機掛け等に携わってもらっています。その人らしく快適に過ごせる居室を作り努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に本人の名前、写真を掲示し居室がわかるようにしている。洗濯物干し・畳みなど日常的な作業を職員と一緒にすることで日々を活性化し、安心して暮らしてもらえるようにしている。		